

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	平成26年 9月29日
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地)	京都府亀岡市大井町北金枝柿木原35番地	氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名)	

主たる業種	油圧・空圧機器製造業			細分類番号	2	5	2	3
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号							
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで							
基本方針	温暖化効果ガス排出量の原単位を前年度比で毎年1%改善する【原単位：温室効果ガス/生産台数】							
計画を推進するための体制	当工場の事業活動に係る全ての人への教育や意識向上を推進し、継続的活動として全社EVPを設け、その目標を達成する為に各部署毎に活動内容を策定し経営トップが結果を逐次検証しながら率先していきます。							
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25) 年度	第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量	4,064.2 トン	4,023.6 トン	3,983.3 トン	3,927.6 トン	-2.1 パーセント		
	評価の対象となる排出の量	4,062.0 トン	4,023.6 トン	3,983.3 トン	3,927.6 トン	-2.1 パーセント		
目標の根拠	当社は、照明設備を高効率の照明器具への更新を継続的に実施しており、ランプシェード及びドライバーのハイエナジーへの更新、空調設備更新等の中長期計画を立案・実施し、温室効果ガスを基準年度に対して、平成28年度までに2%の削減を目指す。							
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25) 年度	第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度	増減率	
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産台数×0.001)	11.81	11.68	11.55	11.42	-2.26 パーセント	
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント	
原単位の指標及び目標の根拠	当社は、照明設備を高効率の照明器具への更新を継続的に実施しており、ランプシェード及びドライバーのハイエナジーへの更新、空調設備更新等の中長期計画を立案・実施し、原単位を基準年度に対して、平成28年度までに2%以上の削減を目指す。							
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (25) 年度	第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度	備考			
	31.0 ホン	106.0 ホン	106.0 ホン	106.0 ホン				
具体的な取組及び措置の内容	(26) 年度	空気ドライバーをハイエナジー仕様に更新(第三工場)						
	(27) 年度	空調設備更新(事務棟)						
	(28) 年度	ランプシェードをハイエナジー仕様に更新(第一工場)						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	公共交通機関を利用する人には、会社から交通費を全額負担している						
上記の措置を採用する理由	効果があると考える							
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン					
地球温暖化対策に資する社会貢献活動								
特記事項								

注 1 残念する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第63号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。